

opusdei.org

子どもと若者の保護 を保証するための措 置

日本のオプス・デイ属人区
は、子どもたちや社会的弱者
の安全、福祉、保護を促進す
ることに尽力しています。

2024/04/18

属人区長は、属人区のために未成年者の保護に関するガイドラインを発表しました。これは、教皇によって公布されたいくつかの規範を、オプス・デイの司牧的現実に適応させた

ものです。この文書には、未成年者および弱者に対する虐待の申し立ての取り扱いに関する一般原則、予防規範、行動規範、一般ガイドラインが含まれています。（未成年者または弱者を保護するためのガイドラインのPDFリンク）

日本カトリック司教協議会の指示に従って、日本におけるオプス・デイ属人区代理は、子どもと若者の保護を保証するための措置を採択しました。

子どもと若者の保護のため、2012年4月12日に日本カトリック司教協議会によって承認された『聖職者による子どもへの性虐待に対応するためのガイドライン』に従い、日本におけるオプス・デイ属人区は、未成年者を含む属人区の活動で働く人々のためのガイドラインを採択しました。

日本におけるオプス・デイ属人区は、未成年者に対する性的虐待の申し立てに対処するための方針を承認し、そのための審査委員会を設立しました。

日本のオプス・デイ属人区の信者を加害者とする未成年者への性虐待に関する訴えがあった場合の調査に関する規定へのリンク（PDF形式）は[こちらをご覧ください。](#)

属人区のメンバーによる未成年者に対する性的虐待の事例を通報するには、子どもの保護に当たるコーディネーターに連絡してください。電話番号：070-4453-8017。メールアドレス：coordinator.jp@opusdei.org